
第12期 町田市福祉のまちづくり推進協議会
第29回 バリアフリー部会 会議録

【開催日時】2023年7月18日(火)15時15分～16時30分

【開催場所】町田市文化交流センター5階 けやき東

【出席者】会場参加13名 リモート参加5名 計18名

佐藤克志、川内美彦、小池正貴、倉科大地、松本大造、大庭洋平、桑原一貴、平川浩二、山本茂朗、日山幸宏、風間幸子、濱口裕子、飯長喜一郎、佐々木幸男、杉田美千代、武山信幸、渡代真知子、川田勝也

【欠席者】

深澤香織、本間美穂

【傍聴者】

0名

【事務局】

北川淳一、山野上亮、安次富洋亮、佐藤励

【協力依頼部署・機関】

地区街づくり課、堺図書館、ふれあいけやき館、福祉総務課、高齢者支援課、道路政策課、警視庁交通部交通規制課

【会議次第】

1. 部会員委嘱
2. 開会
3. 審議事項
4. 報告事項

【審議事項】

1. 相原駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定の進め方について
2. 相原駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し(案)について
3. まち歩き点検現地調査計画(案)について

【報告事項】

1. 相原駅周辺地区バリアフリー基本構想の特定事業の進捗状況について

【配布資料】

1. 次第
2. 部会員名簿
3. 資料1 バリアフリー法とバリアフリー基本構想の概要 2023年度町田市バリアフリー基本

構想の改定について

4. 資料2相原駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し(案)について
5. 資料3相原駅周辺地区バリアフリー基本構想 特定事業の進捗状況
6. 資料4まち歩き点検現地調査計画(案) 相原駅周辺地区
7. 資料5バリアフリー部会「事務局名簿」及び「協力依頼部署・機関一覧」
8. 参考資料1相原駅周辺地区バリアフリー基本構想

【議事】

-都市づくり部長から挨拶が行われた。

1. 部会員委嘱

(1) 委嘱状の交付

福祉のまちづくり推進協議会を兼務する部会員には指名通知書、兼務しない部会員には委嘱状を机上配付した。

2. 開会

(1) 部会員自己紹介

各部会員から自己紹介が行われた。

(2) 部会長及び職務代理者選出

川内部会員から佐藤部会員の推薦があり、賛成多数により佐藤部会員を部会長として選出した。

佐藤部会長から職務代理者として、川内部会員が指名された。

(3) 部会長挨拶

佐藤部会長から挨拶が行われた。

3. 審議事項

(1) 相原駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定の進め方について

事務局から資料1に基づき説明

質疑はなし

現在の相原地区がどのような状況かを把握するため、先に4.報告事項に移る

4. 報告事項

事務局から資料3に基づき説明

A 部会員	視覚障がい者としての質問になりますが、相原駅も駅員さんのいらっしゃる時間が多いと聞いています。他の町田市内の駅も駅員さんのいない状況が多いのですが、そこでの視覚障がい者への対応というものを8月の際は見ていきたいと考えています。
-------	---

部会長	駅員さんがいない時間帯に関しては今後の検討に含まれてくることかと思えます。
部会長	特定事業で未実施となった事業に関して、どうして実施されなかったかということを説明していただく方が今後考えやすいかと思えますが、各事業者から何か補足説明はありますか。
B 部会員	相原駅について、利用しやすい券売機への改善が2020年段階で未実施ということですが、どこを目指して未実施となっているか教えていただきたいです。券売機のさらなる改善ということで継続的な要望としての未実施なのか、未実施の扱いを把握できていません。
事務局	資料中の表を作成するにあたり、昨年度の3月に各事業者の皆様へ調査をさせていただき、その際未実施とご回答いただいています。この事業の目的としては車いすの方でも利用しやすい発券機への改善が事業化されています。JR様は大規模な改良工事があった際に併せて改修を検討するとご回答いただいています。
B 部会員	調査内容について把握しておらず申し訳ありません。大規模改修については現在計画がありませんので、その時に併せて改修するということで未実施という状況になっています。
部会長	今回は相原駅周辺の見直しで、このメンバーで8月に点検を実施しますので、その際改めて状況を確認させていただければと思います。よろしくお願いいたします。
部会長	道路特定事業について、相原駅東口駅前広場の舗装の改善という所と、堺市民センターの正面玄関、コミュニティ広場段上のタイルの滑り止め防止等、が未実施となっていますが、事業者の方で補足ありますでしょうか。
道路政策課	相原駅東口駅前広場の路面盛り上がり等の舗装の改善は、広場と駅の施設との間の段差の解消という課題がありましたが、今後町田市が広場の土地を取得して、駅前広場を整備して参りますので、その際に併せて改善していきたいと考えております。
C 部会員	堺市民センターの正面玄関、コミュニティ広場段上のタイルの滑り止め防止等については、正面玄関の一部が大変滑りやすい場所があるということ、特に冬の凍結の時期に滑りやすい場所があるということ、季節の温度差によって隆起が進行しているということがあります。また、広場のタイルも滑りやすい状況で、広場については立入防止措置を行っています。正面玄関につきましては進行している部分もあり、そこを通る利用者がいますので、優先順位を上げて近いうちに対応したいと考えています。
D 部会員	相原には3ヶ所程B型作業所がありますが、身体障がい者や車いすの方は作業所等を見に行ったり遊びに行きづらかったり、わからないということがあるので、そのようなルートや情報を併せて聞かせてもらえたら良いと思います。

	ます。
部会長	相原地区の見直しの方向性に関してはこれからの議題でご意見を伺いたいと思いますし、まち歩き点検の際に一緒に回ってもらうこともできるかもしれないので、改めて相談させていただければと思います。

以降次第の進行に戻る

3. 審議事項

(2) 相原駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し(案)について
事務局から資料2に基づき説明

B部会員	資料の修正のお願いになります。2ページ目の表2について、公表していただきますのは1日平均乗車人員ですので、数値は乗車人員の2倍になっているかと思えます。その表記を修正いただければと思います。
事務局	資料は修正させていただきます。
職務代理	表3の平均乗降人員についても変わりますでしょうか。
事務局	表記の変更が必要になるかと思えます。
職務代理	13ページについて、今後特定事業を計画、実施していくことになるかと思えますが、今回の見直しに従って全ての生活関連施設に新たな特定事業を計画されるということでしょうか。
事務局	こちらに記載しております生活関連施設はまち歩きや、部会の議論等の中で必要であれば特定事業として追加するということですので、ここに記載の全ての生活関連施設に特定事業を計画するとは考えておりません。
職務代理	道路等は行政が行うものなので、計画に従って特定事業は作られて実施されますが、道路は良くなっても目的の建物が良くなれないという問題があります。生活関連施設に入って買い物をしたり、電車に乗って行動するのが本来の市民の行動ですから、そのために建物や歩道が良くならなくてはならないということです。これは基本構想自体の問題ですが、これについて町田市は一步踏み出すというか、生活関連施設については積極的に特定事業での改良を行うなどの考えはありますでしょうか。
事務局	施設側の受け入れ態勢といったところで非常に重要な視点であると町田市としても捉えています。民間施設の中でどこまで手を付けられるかについては、今までの改定の内容から踏み込むところまでは想定出来ておりませんので、今後の検討の中に加えていきたいと思えます。
職務代理	特に民間の場所に対して、是非改善を働きかけていただきたいと思えます。
部会長	生活関連施設に位置づけなければ、生活関連経路を引く事が出来ないという話にもなりますので、特定事業がない生活関連施設もあると思えますが、

	ハードで対応しきれないところはソフトサービスで対応するということがあります。相互調整によるソフトサービスの提供に積極的に取り組んでいただくことを事業化することもあり得るかと思います。是非よろしく願います。
部会長	先程、日山部会員から発言がありました作業所等の施設は、重点整備地区として想定しているエリアの中に入っているのでしょうか。
事務局	3ヶ所の内2ヶ所は重点整備地区から外れていますが、「かがやき町田夢工場」という施設に関しては堺中学校の隣に所在しています。
部会長	そうであれば生活関連施設として想定することもあり得るのかと思います。今後また議論させていただければと思います。

- (3) まち歩き点検現地調査計画(案)について
事務局から資料4に基づき説明
質疑はなし

以上